

### 第3回 キャンパスおだわら運営委員会 会議記録

|                      |                             |                             |        |    |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------|----|
| 日 時                  | 平成24年11月19日（月）午後2時から4時30分まで |                             |        |    |
| 場 所                  | 小田原市役所 7階 大会議室              |                             |        |    |
| 出席者                  | 委 員<br>◎委員長<br>○副委員長        | 学識経験者                       | ◎三輪建二  | 出席 |
|                      |                             | 市民代表                        | ○瀬戸充   | 出席 |
|                      |                             |                             | 大木重美   | 欠席 |
|                      |                             | 各種生涯学習団体                    | 遠藤豊子   | 出席 |
|                      |                             |                             | 小早川のぞみ | 出席 |
|                      |                             |                             | 宮崎淳子   | 出席 |
|                      |                             |                             | 湯山尊明   | 出席 |
|                      |                             | 学識経験者                       | 新井恵美子  | 出席 |
|                      |                             |                             | 鈴木みゆき  | 欠席 |
|                      |                             |                             | 瀬沼克彰   | 欠席 |
|                      | 教育委員会が必要と認める者               | 諸星正美                        | 出席     |    |
|                      | 事務局                         | 文化部                         | 奥津副部長  |    |
| 生涯学習課                |                             | 古矢課長、村田係長、穂谷野係長、杉崎主査        |        |    |
| NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会 |                             | 奥村理事長、和田理事、栗林理事、木村事務局長、高塩会員 |        |    |
| 傍聴者                  | 6名                          |                             |        |    |

#### 議題 （1）報告事項ーア 開設講座について

- ・事務局が、キャンパスおだわら情報誌11月号及びきらめき☆おだわら塾 冬講座チラシに基づいて説明。

#### 【説明】

事務局 キャンパスおだわら情報誌11月号に掲載の講座は、第2回運営委員会において報告・承認いただいた開設予定講座を含め、その後にキャンパスおだわら事務局により仮認定をした学習講座が掲載されている。合計で40件の講座が掲載されている。

また、情報誌11月号の発行に間に合わなかったきらめき☆おだわら塾 冬講座36件については、配布したチラシでその情報を補わせていただきたい。

三輪委員長 何か質問はあるか。

(質問・意見なし)

#### 議題 (2) 協議事項ーア 開設予定講座について

・事務局が、資料1に基づいて説明。

##### 【説明】

事務局 今回は、12月以降に開設する予定の講座で、現在把握しているものは29件である。

三輪委員長 何か質問・意見はあるか。

(質問・意見なし)

三輪委員長 質問・意見は特にないので、承認することとする。

#### 議題 (2) 協議事項ーイ キャンパスおだわら人材バンク制度について

・事務局が、資料2～6に基づいて説明。

##### 【説明】

事務局 ○資料2「キャンパスおだわら人材バンク制度に関する検討経緯」  
前回の第2回運営委員会において、キャンパスおだわら人材バンク制度の仕組みについて、NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会 及び きらめき☆おだわら塾を運営する会から提案いただき、委員には、項目ごとに確認していただいた。その際に、人材バンクの管理の問題や責任の所在について議論していただいたことを受け、キャンパスおだわらの人材バンクを構築するにあたり、その仕組みを検討するうえで前提となっていたことを、ここで改めて共通の認識を持っていただくため、確認させていただきたい。  
まず、キャンパスおだわらの開設に向け検討を重ねてきた、(仮称)おだわら生涯学習大学開設準備会の「ボランティア連携拡大」専門部会において、人材バンクについて検討していただき、昨年度第2回運営委員会において、「キャンパスおだわらのボランティア人材バンクに関する提案」をいただいた。  
その提案では、  
「今後は受益者負担、民営化を目指している『キャンパスおだわら』事業の中での活動となると、継承はすれども変革していかなければならない点がある」としている。

また、前回2団体から仕組みの提案をしていただくにあたり、2団体に対しオリエンテーションを開催した際の概要書では、

「キャンパスおだわらの理念・目的に則し、市民主体で運営していく人材バンク制度を立ち上げるため、その仕組みを次のとおり市民から提案していただくこととする。

(1) 目指すもの

- ・行政からの“委託事業”から、“市民主体の事業”に移行する。
- ・経済的に自立をする。
- ・市民目線で、生涯学習がさらに活性化する。
- ・人材バンク制度に登録した人材が活躍でき、自らも成長できるような仕組みとする。

(7) その他

行政としては、キャンパスおだわらの人材バンク制度が公共性の高いものとしてこれを認証し、指導・助言を行うとともに、次のものを提供する。

- ・業務場所（小田原市生涯学習センターけやき事務室内）
- ・通信回線（電話・インターネット回線）」

このように、キャンパスおだわら人材バンクは、民営化を目指しているキャンパスおだわらの中での制度であり、経済的に自立した市民主体で運営していく制度という前提で検討してきたことを、確認いただきたい。

○資料3「キャンパスおだわら人材バンク制度の提案に対する運営委員からのコメント」

前回の第2回運営委員会後に、委員からいただいたコメントをまとめたものである。

○資料4「キャンパスおだわら人材バンク制度の仕組みについて（案）」

資料3の委員からのコメントと、前回の運営委員会で項目ごとに確認をいただいた内容を整理し、資料4の表右端のとおり提案させていただく。変更点のみ、説明させていただく。

項目1-2「登録者の呼び名」は、「キャンパス先生」とする。これは、NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会から提案の「講師」では、一般的な総称との区別がつかないこと、きらめき☆おだわら塾を運営する会の「市民教授」は現行の制度上での呼び名であり、新しい制度を意識し区別するためにも異なる呼び名とすること、また、「先生」は教える人と教わる人とを区別でき、日常的に使われているもので、今後人材バンクに様々な業種ができたときにも対応可能であるという理由に基づくものである。

項目5「運営」は、きらめき☆おだわら塾を運営する会から提案の下線部分（「集いの開催」）を踏まえ、箇条書きに整理したものである。「登録関係」

について、その内容が申請、面談、変更、抹消等、多様であるので、「(1)登録事務」としてまとめ、「登録者活用・研修」については、「登録者活用」と「登録者研修・交流機会の提供」と別表記とした。この「交流機会」というのは、「集い」を示している。

項目6「年会費」は、講座企画者などの人材バンク利用者と登録者が共に作り上げる人材バンクであるので、すべての登録者から「年会費として1年あたり1,000円」をいただくこととする。また、「年度途中で、加入月数が10か月に満たない場合は、1月100円として算出する」こととする。なお、「年度途中で退会する場合、年会費は返金しない」ものとする。

項目8「ジャンル」は、「PLANET かながわの『団体・グループ』のジャンルを意識した小田原ならではのグループ分け」とする。

項目10「登録方法」は、「申込用紙の提出及び面談」とする。申込用紙については、登録を希望するものの身分や実績を保証・確認するために、推薦者氏名を記入できるようにする。なお、登録に疑義が生じた場合は、最終的にキャンパスおだわら運営委員会が決定するものとする。また、NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会からの提案にあった「登録推薦書」を活用するなど、幅広く人材を発掘した場合においても、同様の手続きで登録するものとする。

項目11「登録の有効期限」は、「3年間とし、施行日から3年ごとに一斉更新」とする。登録基準日以降に、有効期間の途中で登録されたものにあつては、登録された日から当該有効期間の末日までの期間とする。なお、年会費を徴収する際の考え方として、登録した日から登録した日の属する年度の3月31日までとし、1年ごとの前払いとする。3月31日までに登録の取り消しがなかったときは、登録期間はさらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

項目14「講師料」は、「原則、有償とし、講師の意向によっては無償もある」ものとする。なお、有償の場合の金額は、登録者と利用者両者の合意が優先されるが、ボランティア活動を主旨としているので、高額になり過ぎないようにする。

項目15-2「講座参加料」は、今回初めての提案である。人材バンクの運営において重要な業務の一つである登録者の活用として、人材バンク運営者が講座を企画した際に発生する講座参加料について設定した。「人材バンク運営者の企画講座については、講座運営費として、参加者から1人300円の講座参加料を徴収する」ものとする。

項目19「登録者の個人情報の公開について」は、「利用者が直接依頼できるための基礎情報を公開する」ものとする。「登録者氏名及び講座名・講座内容は必ず公開とするが、登録者から公開拒否の申し出があった事項は、要検討」とする。

#### ○資料5「キャンパスおだわら人材バンク 試算（案）」

説明した仕組みにより運営した場合の試算である。登録者数、講座参加者数、登録者の活用にかかる講座開催の会場及び諸経費等、現行の小田原市生涯学習ボランティア人材バンクを運用している、きらめき☆おだわら塾を運営する会の実績を参考にした。

収入は、登録者からの年会費及び講座参加料で751,000円。支出は、人件費、会場費、通信費、事務費及び研修講師謝礼で2,484,398円である。運営に係る人件費について、従事者1人分に加え、繁忙期となる業務に対し見積りをしている。

この試算は、人材バンクの通常運用時のものであり、稼動初年度及び登録更新時の年度は、登録者の面談等、登録受付等にかかる事務量が多くなると想定される。

将来的には、登録者からの年会費及び講座参加料で、支出が賄えるような運営に近づいていくことが理想であるが、前回の運営委員会での2団体からの提案にもあったとおり、行政の負担が必要な部分も示された。

#### ○資料6「キャンパスおだわら人材バンクの運用方法（案）」

資料4で提案した仕組みの運用について、資料5の収支状況と行政のかかわり等を勘案し、次のとおりの形式で運用していきたい。

キャンパスおだわら人材バンクについては、学習相談業務との関連性が強いいため、一体の業務として捉え、その運用方法を実行委員会方式とする。そのため行政からは、運用にかかる経費について、委託料ではなく負担金として一部を支出することとする。

実行委員会の構成メンバーは、キャンパスおだわら人材バンクが、市民主体の生涯学習社会を実現させる制度となり、学びを広げられるような仕組みとなるよう、NPO法人小田原市生涯学習推進員の会、きらめき☆おだわら塾を運営する会及び行政（小田原市生涯学習課）とする。当初は三者により推進していくこととするが、将来的には、生涯学習を担おうとする団体等も加わり、人材バンクを共に運用していくことが想定される。

行政の負担内容としては、①業務場所（小田原市生涯学習センターけやき事務室内）の提供、②通信回線（電話・インターネット回線）の提供、③登録者の活用にかかる施設先行予約の協力、④一部経費とする。

提案いただいた2団体の力を適材適所に生かしていただき、行政もかかわり合いを持ちながら、キャンパスおだわら人材バンクを運用していきたい。参考までに、人材バンクスケジュールを添付した。本日第3回運営委員会において、その方向性を決定することとなっているので、よろしく願いしたい。今回も前回同様、生涯学習課とNPO法人小田原市生涯学習推進員の会は事務局ではあるが、諸所意見として発言させていただきたい。

- 三輪委員長 今回は、各項目を細かく議論するというよりも、資料2にあった人材バンクの立ち上げの目的と議論の基になる考えをまず確認したい。そのうえで、仕組みについてと、実行委員会方式をどのように位置づけるかについて議論したい。スケジュール上は、今日の議論で人材バンクの方向付けをしたい。改めて、資料2について何か質問はあるか。特に異論はないという理解でよろしいか。
- 小早川委員 人材バンク制度について、「市民主体の事業に移行する」「経済的に自立する」が重要であると思う。経済的に自立することが市民主体につながると考える。将来的に市民主体の事業に結び付けられるような仕組みとなるようにしたい。
- 三輪委員長 変革に伴って課題が出るだろうが、大きくは受益者負担、民営化、委託事業から市民主体の事業、経済的に自立ということになる。ただし、100%経済的に自立は難しく、公共性があるということで行政が何らかの形でかかわるが、大きな流れは民営化という方向でよろしいか。
- 新井委員 資料1に掲載の講座の参加者はどのくらいか。参加者は固定化されているのか。
- 事務局 その都度、講座主催者が講座ごとに参加者を募っており、規模も違う。
- 新井委員 それぞれに定員が設定されている。年間1,000円徴収するものとは違うのか。
- 事務局 資料1は、講座主催者が個別に開催する講座である。年間1,000円徴収するというものは、教えるかたが1,000円払って、会議に参加したり、そのかたを市民に紹介したり、そのかたを活用して講座を開催したりする制度である。
- 新井委員 受講料も記載されている。これらもキャンパスおだわらに含まれているのか。
- 事務局 キャンパスおだわらという大きな生涯学習事業全体を捉えると、資料1にあるような講座が市内で開催されるということである。
- 三輪委員長 資料1の講座は、名乗りを上げた講座である。
- 遠藤委員 資料2の内容でよいが、資料2の太字で強調されている以外の項目「市民目線で、生涯学習がさらに活性化する」「人材バンク制度に登録した人材が活躍でき、自らも成長できるような仕組みとする」は、市民からの視点なので、しっかりと捉えて考えていきたい。
- 三輪委員長 太字との区別は何か。
- 事務局 前回の2団体からの提案についての議論と瀬沼委員の発言を踏まえ、名簿管理は行政が行うべきというご意見も出ていたので、改めて、キャンパスおだわらは市民が主体であるということを再度確認するために、市民主体の部分強調した。他の項目と差別化する意図はない。

- 三輪委員長 資料2にある「目指すもの」の太字部分が大事で、そうではない部分が軽いということではなく、前回の議論を反映して、その部分を強調しただけで、目指すもの4つは大事であるということによろしいか。
- 事務局 再度、市民主体でやっていくという確認をお願いしたい。
- 宮崎委員 経済的に自立ということが特に大きく強調されているのはいかがか。試算(案)での収入と支出の差額があまりに大きい。差を行政で負担するということか。理想として自立化はよいが、あまりにも急激に変えるのは難しいのではないか。そのためには、より具体的な方策を示すべきだと思う。目指す姿勢としては賛成である。
- 事務局 経済的自立については、目指す方向性として行政の丸抱えではなく、外からも収入を得られるような方策を考えていただきたいという趣旨であった。宮崎委員のご指摘どおり、現在の状況で試算すると収入と支出に大きな差がある。その差を埋める方法として、行政は今回実行委員会方式で一部を負担金として支出することを考えている。他に生涯学習センターで行われる講座は、行政と共催して費用を圧縮する、また外から協賛金を集めてくるなどの方法が考えられるが、現状での試算を提示した。
- NPO 法人 従前は、人材バンク制度と講座企画者が一体となっており、この試算はその内容で提示されたものなので、理解しにくくなっている。収入源は、人材バンク制度が成り立つように、年会費が大きな原資となり、人材バンクを活用した講座を行えばそれが収入になる。支出は、人材バンクを管理・運営するためにかかる費用である。一方、講座を企画して市民に提供する場合は、企画に伴って発生する費用は受益者負担とし、受講料で賄うという考え方がある。人材バンクの管理と講座の企画が一体となると、整理が難しい。当会は、前回の運営委員会において、人材バンクの運営について、収入は年会費と人材バンクを担う団体が企画して費用を捻出するという提案をしている。
- 新井委員 小田原市の人口に対して、年間登録者140人とは少ないのではないか。小田原はもっと大勢の市民を巻き込んで、アクティブに事業をやるべきである。講座についても、10人とか60人ではもったいない。せっかく開催されるのであれば、もっと広げていただきたい。
- 小早川委員 140人は、現在のきらめき☆市民教授を参考にした人材バンクの登録者を見込んだ講師の人数だが、これをもっと増やして収入増につなげられればと思う。一方、講座参加料は運営するものが企画した場合、1人300円徴収するとある。運営するものとはだれか。
- 事務局 NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会から、人材バンクを管理する人と講座企画者を切り離して提案したとの発言があった。きらめき☆市民教授を活用しての企画講座より多いのは、市民教授に直接連絡し依頼する自主講座であ

る。だれもが人材バンクを利用し講座を企画するのは、現行も同様である。講座参加料 300 円は、人材バンク制度の P R や講師の活性化など、資料 4 の項目 5 「運営」にあるように、運営者が登録者の活用も考えていかなければならず、そのために企画する講座にかかる費用を捻出するため徴収するものである。

小早川委員 人材バンクの運営資金を負担しなければならないということで、不公平になる。人材バンク運営者が企画する講座では、参加者が人材バンクの運営費として 300 円負担し、運営者以外が企画した講座では払わないということになる。不公平であり、ここにはそぐわないのではないか。

事務局 講座を企画するかたがすべて持ち出しで運営するというのであれば負担はないと思うが、通常、講座を企画しようとした場合、例えば、会場使用料などがかかり、その分を会費として徴収すると思う。

小早川委員 資料 4 の記載場所がおかしい。人材バンク運営者以外が企画した講座には、300 円はかからないということか。

事務局 人材バンク運営者以外が企画する講座の場合、人材バンク実行委員会には講座参加料は入らないが、実際には費用がかかっている。会場使用料など、参加者に負担していただいている。人材バンク運営者以外は、そちらで講座参加料を決めるなど、対応していただくということである。

小早川委員 公平性を保つためには、資料 4 に記載の講座参加料は意味が違うのではないかと思う。すべて受益者負担なのか。

湯山委員 キャンパスおだわら人材バンクが企画する講座と自主講座の場合と混同しているのではないか。整理していただきたい。

事務局 人材バンクの収入として考えているものは、一つは登録料、もう一つは講座を開催しての収入（講座参加料）を上げると想定して試算した。ただし、現実には資料 5 のとおり、講座参加料が 591,000 円、会場費が 664,400 円で、これだけを見ると講座を開催すればするほど赤字になる。しかし、人材バンクの運営内容に「登録者の活用」を明記しているので、不足分は行政が負担する必要があると考えている。

NPO 法人 資料 5 が誤解を生んでいるようだ。人材バンク制度と講座企画者は区別して考えなければならない。講座企画者は、受講料の中に費用をチャージして赤字が出ないようにすべきである。人材バンクは人材バンクとして、講座の提供はそれとして、どのような収支があるのか見比べないといけない。人材バンク制度では、収入の部分の年会費を確保する。きらめき☆市民教授が現在 140 人であるが、他の自治体の 6 割くらいの数であり、今より倍くらいの人材を確保するための努力をするような展開が必要であると思う。

- 湯山委員 資料5の試算(案)は、収入、支出のバランスシートである。自立した人材バンクを目指すというのであれば、誤解されない資料にしなければならない。
- 事務局 資料5は、行政が作成したものである。  
資料5の試算(案)を出した経緯を説明させていただく。基本は、現在運用している人材バンク制度の良いところは継承しようということがある。現在も、きらめき☆市民教授の活躍の場を作るために講座を企画・運営している。それが、新しい人材バンク制度になったら、名簿管理だけでいいのかということである。現在も市民から良い評価を得ているものなので、人材バンク登録者の活用として講座を開催する必要がある。この形態から、人材バンクも講座企画者としての一面があり、講座参加料を収入に入れることとした。
- 三輪委員長 ここで今までの議論を整理する。宮崎委員から経済的自立についての意見があり、すぐには自立するのは困難ということであった。さらに、試算結果をバランスシートとして見てしまうと、差が大きいという問題があった。誤解を生まないような資料に整理することを踏まえたうえで、基本的には経済的な自立という方向には違いはなかった。再度、資料の整理をお願いしたい。ある程度大枠を理解したうえで、これからは個々の案について議論するか、あるいはほぼ集約されつつあるので実行委員会方式が決まれば、ここを中心に最後に詰めていくという方法もある。皆さんの意見をお聞きしたい。
- 宮崎委員 今まで、かなり深い意見交換をしてきたので、資料4の右欄「運営委員会での意見等を反映させた仕組み等(案)」について、ある程度議論してから実行委員会方式の話に移るのはいかがか。
- 三輪委員長 それでは、資料4の事務局提案に対して、確認したうえで、個々の意見をお願いしたい。
- 事務局 その前に、本日ご欠席の瀬沼委員からいただいたコメントを報告させていただく。資料4全体として、「運営委員会での意見を反映させた案」が、2つの会と運営委員の意見を適切に集約しているので、賛成というご意見であった。他に、各項目についても意見をいただいている。
- 三輪委員長 その他にいかがか。
- 新井委員 項目1-2「登録者の呼び名」は、「キャンパス先生」で決定か。
- 事務局 これは、行政からの提案である。本日ご欠席の瀬沼委員からは、「キャンパス講師」がいいのではというご意見だった。
- 宮崎委員 一般のかたに分かりやすいということで、「キャンパス講師」または「講師」でよいのではないか。やってみようと思うかたが、「先生」というと抵抗があるかもしれないが、知っていることを分かち合うために「講師」をやってみるというように、気軽に参加しやすいのではないか。

小早川委員 宮崎委員とは反対で、「講師」だと偉ぶっているイメージがあり、むしろ「キャンパス先生」のほうが小田原に普及しやすいのではないかと。

遠藤委員 「キャンパス先生」でいいと思う。登録の際に資格はいらないし、身近に感じられ、お互いに教えたり教わったりという関係では、「講師」より「先生」のほうがよいのではないかと。受講者は「先生」と呼ぶ。

諸星委員 (仮称)おだわら生涯学習大学からキャンパスおだわらへ名称を決める際も、この委員会で親しみやすさや偉ぶった感じが優先されたが、個人的には少し疑問がある。この場の気持ちで判断するのではなく、登録するかたや市民の気持ちを考えて、誇りに思えるかどうかを考慮しなければならない。遠藤委員に質問だが、きらめき☆市民教授という名称で何か不都合があったのか。また、アンケートの回答で問題があり、特段の不都合が生じているかどうか。なければ、あえて変える必要はないのではないかと。親しみやすさを全面的に否定するつもりはないが、17年くらいに亘って使ってきた呼び名であるので、そのあたりについてどう考えればよいのか。「キャンパス先生」という名称は、微妙にじっくりこない。

遠藤委員 市民教授が偉そうに感じるので、変えようかという議論はあったが、結局落ち着いて問題はなく、定着した。

宮崎委員 輪の中に入っている人の考えと、外から見ている人の考えは違う。外部の声が届いていたか真摯に考えなければならない。自分の身近でも、あの市民教授の団体には入りたくないで、独自に活動しているという人もいる。(仮称)おだわら生涯学習大学準備会から参画しているが、やはり新しい名称でスタートすべきである。親しみやすさでいったら、「先生」か「講師」かと思う。

瀬戸副委員長 書類上の名称は「講師」がいい。通常呼び名は「先生」がいい。講師になっていただくかたへのエチケットというか、配慮を考え「講師」を使ったほうがよいと思う。

三輪委員長 私の案は「キャンパス講師」である。私たちにとって親しみやすいという基準のほかに、講師を担当するかたがどう受け取るかというときに、講師という重みが堅苦しいかもしれないが、動機付けになると思う。一方、大学の講師とは違い、キャンパスおだわらの講師ということで、「キャンパス講師」がいいと思う。自分が引き受けるなら、「キャンパス講師」なら喜んで引き受けるが、「キャンパス先生」では少々ためらってしまう。

湯山委員 「キャンパス先生」という提案は、柔軟でいいと思う。行政も変革しなければならないという意思が伝わり、これでいいと思う。

小早川委員 湯山委員に賛成である。

新井委員 「キャンパス」が付くといいと思う。

- 三輪委員長 今日、結論を出したほうがいいのか。
- 事務局 この項目については、それほど急いではいない。
- 三輪委員長 本件は決定にもう少し時間をかけてもよいということなので、ここまで議論があったことを踏まえ、実行委員会で結論を出すこととしたい。現段階では、6：4くらいで「キャンパス講師」という議論であった。この件は終了し、他にご意見はないか。
- 宮崎委員 項目15-2「講座参加料」について、300円を徴収するのはいいと思うが、連続講座で毎回300円というと結構高額になる。以前は無料だったので、連続講座の回数分で計算した結果、1,000円超えると高いと感じるという声を聞く。金額を決めるときには、実行委員会で慎重に決めていただきたい。講座参加料は1回300円なのか、1講座300円なのかでは違うので、留意していただきたい。
- 三輪委員長 事務局案は、1回300円なのか、1講座300円なのか。
- 事務局 1回300円であり、会場費などに充てることを考えた。瀬沼委員からのコメントでは、「1人300円は安過ぎる。現在、最も多いのは、500円。民間のカルチャーセンター 1回3,000～4,000円、大学公開講座 1回1,000～3,000円と比べて、500円を市民は高いとは思わない」というご意見をいただいた。先ほどの試算にも絡んでくるが、比較的安い金額で生涯学習を身近に感じていただくことと、趣味的なことやそれ以外にも税金をどれだけ投入できるかということも考慮して、提案した。
- 三輪委員長 1回ごとにかかるものであり、また毎回500円という意見もあり、これも今日決定ということではなく、大事な議論として皆さんの意見はどうか。
- 遠藤委員 材料費は実費だと思うが、300円以外に必要経費分はないということか。講座参加料300円は、だれの収入になるのか。
- 事務局 人材バンク実行委員会の収入になる。
- 遠藤委員 企画者ではなく、実行委員会に入るのか。
- 事務局 人材バンク実行委員会が企画した場合の金額として試算した。企画者が実行委員会なので、収入は実行委員会に入る。1回5,000円の講師の場合、20人をお願いするとなると、プラス250円かかることとなる。
- NPO法人 この議論は、先ほどの試算の議論と重複するので、試算を見直すことから、そこで明確化したらいかがか。300円ありきではない。
- 小早川委員 人材バンクの運営と講座の企画は別のものである。経費はその企画の中で収めるべきであり、人材バンクの運営と絡めるべきではなく、人材バンク組織と切り離して考えるべきである。

- 遠藤委員 講座は、講座参加料 300 円にプラスアルファがあるということだった。一般的に、講座を受けるときにいくらであれば受けたいかという感覚だと思う。宮崎委員から、連続講座は複数回の開催で、毎回 300 円だとためらってしまうという発言があった。講座参加料がいくらまでなら出せるのかという感覚から質問した。きらめき☆おだわら塾の講座は、単純計算で一講座 13 人くらいである。有料講師となると、講師料と会場費の分を上乗せする必要があると考えて発言した。
- 諸星委員 少し混乱があるようなので、整理したい。事務局の提案は、人材バンクの運営主体が、登録者の活用という意味で一定の講座企画を、人材バンク運営の事業としてやるべきというものである。そのため、講座企画の部分が収入に算入されている。一方、NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会は、人材バンクの運営と講座企画は全く分離すべきであるという意見である。基本的な考えの違いがある中での事務局案であり、この違いを認識して考えたい。
- 宮崎委員 講座参加料が 1 回ごとなのか、1 講座ごとなのかは、ここで決めなくても課題としてあると記録に残していただきたい。
- 三輪委員長 瀬沼委員の意見は、1 回ごとなのか、1 講座ごとなのか。
- 宮崎委員 受講料と登録料と、いろいろあるので混乱を招く。今後、進めていくための一つの課題としたい。
- 三輪委員長 整理したうえで、金額の妥当性を検討したい。他にご意見はあるか。
- 遠藤委員 項目 6 「年会費」について、きらめき☆おだわら塾を運営する会の案では、無料講師は登録料無料としている。きらめき☆市民教授へのアンケートでも、無料がいいという意見が半数を超えていたが、アンケート結果とはだいぶ違った提案になっている。どの程度、アンケートを反映させているのか。
- 事務局 きらめき☆市民教授と話し合う機会があり、その後、アンケートを実施した。アンケートは多数決というわけではない。必ずしも全員が無料でなければやらないというのではなく、年会費を払ってもいいというご意見もあった。現行の市民教授のかたにも、引き続き新しい人材バンクに参加していただきたいと思っているが、新しく立ち上げる制度に賛同していただけるかたに参加していただきたいと思っている。現行の市民教授のみに意見を聞くのではなく、講師のかたも一緒に人材バンクを作り上げていくということで、負担をお願いするものである。
- 新井委員 アンケートは、何人のかたに対して行い、どういう形で行ったのか。
- 事務局 アンケートは平成 24 年度中に行い、きらめき☆市民教授 137 名中、回答者は 58 名で、42.3%の回収率だった。
- 湯山委員 項目 2 「基本方針」は同じような文言があり、長い。中身はこれでいいと思

うが、もっと簡潔にしたらいかがか。また、項目 14「講師料」と項目 15-1「その他の費用」は考え方が同じではないかと思うが、いかがか。

三輪委員長 項目 6「年会費」は、意見が出たということ記録していただきたい。湯山委員からは、基本方針についての意見があり、また、講師料とその他の費用の関連性についても意見をいただいたが、いかがか。

事務局 講師料と受講料で、混乱を生じながら話が進んでいることを受け、整理した。例えば、講師料の中に、交通費などのその他の費用が含まれているのかとか、いろいろと個別に状況が異なってくる。事務局としては、かかるお金が会場使用料なのか材料費なのか、意識していただくために項目を分けた。その他に、講座の運営に回していただく講座参加料として 300 円と提案した。

湯山委員 項目 15-1「その他の費用」の内容は同じなのか、違うのか。「利用者と登録者が直接調整する」とあるが、同じ意味なら別立てにしなくてもいいのではないか。

事務局 講座参加料は、利用者と登録者の調整がないものなので、別立てとした。項目 15-1「その他の費用」の「内容」欄と「運営委員会での意見等を反映させた仕組み等(案)」欄は同じ内容だが、確認のために再度、案として記載した。

湯山委員 項目 11「登録の有効期限」について、提案内容は 2 つに分かれているので、①登録の有効期間、②人材バンクの登録期間というように分けたほうが分かりやすい。

事務局 必要により整理させていただく。

遠藤委員 項目 10「登録方法」について、初めて「推薦者氏名を記入」と出てきたが、推薦者は必要なのか。その場合は、推薦者にどの程度の責任があるのか。推薦者に資格は必要か。

諸星委員 資料 3 の最終段に、委員のコメントとして載せてあるとおり、推薦者が必要という考えである。登録をする際に、どなたでもいいが自分以外の人からの推薦を要件としたらどうかということで述べた。自薦だけではなく、自分の活動などを自分以外の人認めている状態が望ましいと考える。実例でも、公募委員に応募されるかたに、明らかに論旨が破綻している場合がある。第三者がそのかたの活動を認めているということはかなり大きなアドバンテージであるし、活動が広がっていくうえでも大事なことである。面接をするから大丈夫とも思うが、それを越えて、だれかが認めているということが必要である。

新井委員 よく理解できる。キャンパスおだわらの中で、布教活動など不適當な活動を避ける意味では必要だと思う。

三輪委員長 義務化したほうがよいということか。

- 諸星委員 義務化したらいかがかと考える。
- 小早川委員 絶対必要条件ということか。そうすると、自薦ができなくなるということか。
- 諸星委員 自薦が多いと思うが、自分を推薦してくれるかたが一人でもいらっしゃることが重要と考える。
- 遠藤委員 その場合、ハードルが高くなり、登録希望者が多少減少すると予想される。団体登録の場合はどうなのかという問題もある。登録時に面接が要件に入っており、きちんと面接すればよいのではないか。
- 宮崎委員 面接は、だれがどのようにするのが議論になる。だれかが認めている、推薦しているということは大きな要素になるので、登録方法の中に取り入れたらよいと思う。
- 新井委員 現行のきらめき☆市民教授は、登録の際に推薦者の必要はなかったのか。問題はなかったのか。また、面接はどのようにしているのか。
- 遠藤委員 推薦者の項目はなく、特に問題はなかった。面接は2人で対応するようにしている。以前に、行政と一緒に面接した結果では、少しおかしいと感じるかたもいた。その場合は登録を許可していない。推薦者の責任はどうなるのか。
- 三輪委員長 大事な論点として、引き続き検討していきたい。
- NPO 法人 当会では、他薦制度を提案させていただいた。自薦登録でも、複数のかたからの推薦を要することは有効な手段であり賛成である。  
項目6「年会費」と項目8「ジャンル」について議論いただきたい。年会費の扱いについて、行政案の「加入月数が10か月に満たない場合は、1月100円として算出する」という案は、合理的だが運用上複雑である。途中入会でも1,000円でよいのではないか。また、ジャンルはPLANET かながわの「指導者・人材」のジャンルではなく、「団体・グループ」のジャンルなのか。
- 三輪委員長 事務作業上、簡潔にしたいということはよく分かる。結論というより、意見が出たとし、決定時に考慮する。
- 宮崎委員 人材バンク実行委員会で決定していただければいいと思う。
- 遠藤委員 これは案であり、最後運用する部分で十分変わることもあるという認識でよいのか。
- 三輪委員長 それでよい。ジャンルについてはいかがか。
- 事務局 ジャンルについては、休憩後に説明させていただく。
- 三輪委員長 休憩後は、確認と人材バンク実行委員会について議論したい。

< 休 憩 >

三輪委員長 ジャナルについて、説明をお願いします。

事務局 PLANET かながわのジャンルを席上に配布させていただいた。3つの分類があり、「講座」「指導者・人材」「団体・グループ」ごとに別の分け方になっている。「指導者・人材」よりも、細かさ、分かりやすさという点で、また、PLANET かながわも見直されるということもあるので、「団体・グループ」のジャンルを意識したグループ分けを提案した。

三輪委員長 最後の議題は、人材バンクの運営方法案として実行委員会方式を提案されているので、これを協議したい。構成は、NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会、きらめき☆おだわら塾を運営する会、行政の三者でスタートするが、三者に限定するのではなく、将来的には、例えば民間企業や大学など他の団体がかかわるような広がりを持つ仕組みづくりと理解したが、そのような理解でよろしいか。

遠藤委員 実行委員会方式をもう少し詳しく知りたい。委託料と負担金の違いや使い方、制限など、負担金になると何が変わるのか。

事務局 大きくは三者で実行委員会を作ってやっていき、そこで役割分担などを決めていくことなので、だれが何を担当するかはこれからである。委託料と負担金の違いについては、委託は行政がやらなければならない業務をお任せするもので、実行委員会は一緒にやっていくというものなので費用の一部を負担するというものである。例えば、負担金の場合は、次に継続する同じ事業に使うのでなければ、お金が余ったら返却していただくことになる。

遠藤委員 収支が黒字になったら負担金を返すということか。単年度ということか。

事務局 負担金が余った場合、構成メンバーで分配するということはできない。実行委員会への負担金なので、事業が継続するものであれば、繰越が認められる場合がある。

遠藤委員 きらめき☆おだわら塾を運営する会では、自主運営を目指しているため、受講料をいただき積み立てを考えている。全く繰り越せないということでは、次年度の当座の事業ができなくなる。単年度で終わることは考えていない。

事務局 1年で解散しないという前提であれば、内部留保も可能である。委託料であれば制限が多くあるが、負担金であればキャンパスおだわら人材バンクを応援してくれるところから協賛金や広告を出していただくこともできるようになる。

事務局 委託料は、この業務をこの金額でやってください、というものである。その

業務に関して、他から収入を得てはいけないものだが、業務すべてをお任せするものである。負担金は、大きな会計の中の一部を市が負担するものである。自由度が大きく、他から収入を得ることができる。

遠藤委員 他の部分で稼いだ収入は、自分たちのものになるのか。

事務局 人材バンク実行委員会で稼いだものは、実行委員会の収入となる。

遠藤委員 行政から負担金が出るということだが、例えば、きらめき☆おだわら塾を運営する会からも負担金を出すということになるのか。

事務局 現在、実行委員会方式で行政が負担金を出している場合で、参加している団体が負担金を払っている事例はない。協賛金や売り上げ、受講料などで、お金を捻出している。

三輪委員長 実行委員会方式に対して、他に質問はあるか。

新井委員 構成する三者からは、何人ずつ出るとか、重さは決まっているのか。

事務局 まだそこまでは決まっていない。

瀬戸副委員長 実行委員会とは、開催する講座ごとの実行委員会ということか。

事務局 登録期間3年間ということであれば、3年間はこの形の実行委員会で継続して基礎固めをしていくイメージである。一般的に実行委員会とは、イベントを行うために組織するケースが多いが、今回はキャンパスおだわら人材バンクを運営するための実行委員会である。

瀬戸副委員長 ある講座は赤字、ある講座は黒字という場合、年度でまとめて処理するということか。年度の初めに、負担金を予算としていただくということか。

事務局 年度中に収入を上げたり支出したりする。短期的には赤字の講座もありながら、また収益を上げながら講座やイベントを開催し、運営していくのが実行委員会である。

小早川委員 キャンパスおだわらという組織があって、その中に人材バンクがあるが、キャンパスおだわらの他の部分は実行委員会方式ではなく、人材バンクの運営のみを実行委員会方式にするということか。

事務局 第一弾として、まず人材バンクを実行委員会方式でやってみようという提案である。キャンパスおだわらの事業で、情報誌の発行など委託で行っているものがあるが、現段階ではそこまでは考えていない。ただし、学習相談業務は人材バンク業務との関連が強いため、一体の業務として捉えていくことを考えている。

宮崎委員 キャンパスおだわら運営委員会の役割と、人材バンク実行委員会は並行して存在すると認識したが、位置づけを確認したい。キャンパスおだわら運営委

員会の中に、人材バンク実行委員会があるということか。講座の認定など疑義がある場合を話し合うのは、キャンパスおだわら運営委員会の役割で存続していく。講師の登録事務などを決めていくのは人材バンク実行委員会、というように切り離して考えればいいのか。

事務局 キャンパスおだわらの方向性を決めるのは運営委員会であり、そこで方向性が定まったものについて、例えば、情報誌の発行などはNPO法人 小田原市生涯学習推進員の会にお願いしているところである。人材バンクをだれに任せるかということについて、今回、三者の実行委員会方式を取り入れるという案をお示しした。

遠藤委員 キャンパスおだわら運営委員会は残り、別に人材バンク実行委員会を作るということか。

事務局 キャンパスおだわら運営委員会については、役割も含めて見直し、協議決定的な機関を持ちたいと考えているが、評価組織とするのかどうかは別の機会にお諮りしたいと思っている。運営委員会と人材バンク実行委員会は別組織である。

宮崎委員 別組織とはどういうことか。運営委員会があって、その下に一つの人材バンク実行委員会があり、その他に情報誌を作成する部会があるというようにするのかどうか質問した。

三輪委員長 大きな運営委員会の下に位置づけるものかどうかということである。

事務局 運営委員会自体の位置づけは見直しすることになるが、イメージとしては宮崎委員のお考えに近いと考えている。

宮崎委員 今ある運営委員会を解体するのか継続するのかという議論は、今後起こることである。組織をはっきりしたうえで議論を進めていかないと、混乱する。認識を統一していただきたい。

三輪委員長 運営委員会は今ある組織としてあり、今回の項目について運営委員会で詳細に意見を出したので、それを踏まえて人材バンクの運用については、実行委員会で最終的な決定をするということになる。実行委員会を進めるにあたって、私もこの場で出た議論を確認するため、参加しようと思っている。

小早川委員 キャンパスおだわら事務局は、情報誌部会など責任を持って担当している。この他に、人材バンク実行委員会を作るということか。事務局が人材バンクを担うのはいけないのか。

事務局 現在、キャンパスおだわらの事務局は一つの団体に受けていただいているが、考え方として事務局自体も最終的に一つの実行委員会になるということも考えられる。資金面の問題もあるが、みんなで創るキャンパスおだわらという一つの試みとして、人材バンクを実行委員会方式でやっていきたいと考え

ている。これまで積み上げてこられたことも生かしつつ、合理的な運営に努力していただいている NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会には、積極的に人材バンクにかかわっていただくことが、双方にメリットがあると思う。

三輪委員長 前回の運営委員会において、2 団体から人材バンクについて考えていただき、その活動成果を踏まえた意見を発表していただいた。私たち運営委員会ほどちらかを決めるのではなく、両団体の良いところから運営委員会として人材バンクの在り方を決めていこうと返したつもりである。詳細を決めるにあたって、一緒にやっっていこうという方向で進めていただきたい。お互いに積み上げてきたものを仲良くやろうという実行委員会方式の提案には賛成である。

NPO 法人 人材バンクは来年 4 月から立ち上げるために、12 月から作業に入らなければならない。そのために準備を進め、方向性を踏まえて提案した。人材バンク実行委員会で詳細を決めていくということだが、早々に決定して動き出さないと、実務上厳しい。学習講座や学習情報の提供、学習相談の対応など、当会は推進中である。「仲良くやっっていく」は聞こえがいいが、目指すものに対して、2 団体の意見が異なるものを整理しながら進めていかなければならないので、走りながら調整するように検討いただきたい。

三輪委員長 人材バンク実行委員会は早急に開くので、そこで具体的な最後の詰めを行い、来年 4 月から動けることを前提に、この実行委員会方式を提案したい。民間でとか、自立とかは聞こえがいいが、いろいろな考え方を持っているかたがいて難しい。ここをクリアして生産的に進めていく、そのための大事な第一歩なので、よろしくお願ひしたい。

新井委員 きらめき☆市民教授の総数 137 人は、小田原の人口から比べて少ない。キャンパスおだわらが、まだ市民に知られていないのではないか。もっといろいろな機会に PR していただきたい。

三輪委員長 以上で議事を終了する。次回の開催は、改めて連絡する。本日欠席の委員には、事務局より報告をお願いする。

## その他

特になし

以上